

用地調査等業務共通仕様書（別記9 機械設備調査算定要領） 新旧対照表

※下線部分が今回改正箇所

(新)				(旧)			
別記9 機械設備調査算定要領				別記9 機械設備調査算定要領			
第1条から第6条まで (略)				第1条から第6条まで (略)			
(補償額の構成)				(補償額の構成)			
第7条 (略)				第7条 (略)			
2 (略)				2 (略)			
3 据付間接費及び諸経費の内容は、次のとおりとする。				3 据付間接費及び諸経費の内容は、次のとおりとする。			
一 (略)				一 (略)			
二 諸経費				二 諸経費			
イ (略)				イ (略)			
ロ 一般管理費等 一般管理費等 一般管理費(役員報酬、従業員給与手当等、退職金、法定福利費、福利厚生費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力・用水光熱費、調査研究費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、 <u>試験研究</u> 費償却、開発費償却、租税公課、保険料、契約保証費及び雑費)及び付加利益(法人税、株主配当金、役員賞与金、内部留保金等)				ロ 一般管理費等 一般管理費等 一般管理費(役員報酬、従業員給与手当等、退職金、法定福利費、福利厚生費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力・用水光熱費、調査研究費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、 <u>試験研究</u> 費償却、開発費償却、租税公課、保険料、契約保証費及び雑費)及び付加利益(法人税、株主配当金、役員賞与金、内部留保金等)			
第8条から第12条まで (略)				第8条から第12条まで (略)			
別添1 機械設備図面作成基準				別添1 機械設備図面作成基準			
第1から第11まで (略)				第1から第11まで (略)			
(別表)				(別表)			
図面名称	作成の方法等	縮尺	備考	図面名称	作成の方法等	縮尺	備考
配置図	別記7木造建物調査積算要領 <u>別添一の一木造建物調査積算要領〔軸組工法〕別添1木造建物図面作成基準(別表)</u> 、 <u>別添一の二木造建物調査積算要領〔ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法〕別添1木造建物図面作成基準(別表)</u> 又は別記8非木造建物調査積算要領 別添1非木造建物図面作成基準(別表)の配置図の項に掲げるとおりとする			配置図	別記7木造建物調査積算要領 _____ _____ _____ _____又は別記8非木造建物調査積算要領 別添1非木造建物図面作成基準(別表)の配置図の項に掲げるとおりとする		
以下(略)				以下(略)			